



司法の手続きの流れ パネル展 〈刑事事件の手続き〉

2018年 2月6日(火)～12日(月)
9:00～20:00
1F 刑事法廷展示室

札幌市資料館では市民の皆さまに司法に関する理解を深めていただくため、札幌地方検察庁のご協力をいただきイベントを開催いたします。今回は、刑事事件の手続きの流れについてパネル展示をします。どなたでも自由にご覧いただけますので、皆さまのご来館をお待ちしております。



《札幌市資料館》

この建物は、大正15年に札幌控訴院（のちの高等裁判所）として建てられ、裁判所の移転に伴い、昭和48年に札幌市資料館として開館しました。

平成9年には、国の登録有形文化財（北海道第1号）に選ばれています。